

2021（令和3）年度事業計画

I 方針

2021（令和3）年度は、前年度と同様、各事業の業績向上と経費の抑制を図り、収支の均衡を目指す。

財政事情が厳しい状況にあるが、アマチュア無線の将来に向けて、青少年等の育成やアマチュア無線家の利便の向上等に資するため、受講料の減額措置、受講者交流サイトの運営、各種イベント等の施策をコロナ禍の状況に配慮しながら効率化を図りつつ継続して行く。

さらに、これまでの取り組みの成果とも言える「アマチュア無線の社会貢献活動への活用」、「無資格運用の拡大」等の新たな制度の創設を受け、新たな事業となり得るセミナーの開催等 JARD としての関与方策について検討し逐次具体化を進める。

II 事業計画

1 技術基準適合証明・工事設計認証

- (1) 登録証明機関として、特定無線設備の技術基準適合証明・工事設計認証業務を申込みに基づき実施する。
- (2) 測定機器等の有効利用
- (3) 登録証明機関の更新

2 アマチュア局保証業務

- (1) 総務大臣の公示機関として、アマチュア局保証業務を申込みに基づき実施する。
- (2) 利用促進
- (3) 調査・指導の適正実施等

3 集合講習による無線従事者の養成（第四級及び第三級）

- (1) 第四級及び第三級アマチュア無線技士に係る養成課程講習会をコロナ禍の状況を見つつ実施する。
- (2) 受講者の確保
- (3) 受講者サービスの向上
- (4) 青少年等の受講促進

(5) 養成課程講習会実施体制の強化

4 eラーニングによる無線従事者の養成（第二級及び第三級）

- (1) 第二級及び第三級アマチュア無線技士に係る養成課程講習会を適切に実施する。
- (2) 受講システムの見直し
- (3) 受講促進等
- (4) eラーニングシステムの活用

5 電波利用秩序の維持への協力等

- (1) 養成課程講習会でのビギナーズセミナーや各種イベント等の機会を捉え、法令の遵守や適正運用について引き続き周知等を実施する。
- (2) 養成課程講習会の受講者を対象として、その開局から運用までをサポートする「HAM t t e」の有用性を周知し、一層の加入促進と利用向上に務める。
- (3) J A R Lや教育関係団体が主催する A R D F大会を引き続き支援する。
- (4) アマチュア無線は、人材育成や災害対策等に有益な社会貢献性を有するものであることを広く周知する等、社会的位置づけの向上を図る。
- (5) 今年度が最終年度の「原昌三メモリアルアワード」を開催する。

6 新たな事業の検討

アマチュア無線の社会貢献活動への活用等の一連の制度改正を受け、その対応について幅広く検討する。

7 組織運営

ここ数年の厳しい経営状況を受け、今後の在り方について引き続き検討する。